

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		486	t-CO ₂
① （温 室 を 除 く 二 酸 化 炭 酸 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		486

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	486	t-CO ₂	472	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排 出 量		t- CO ₂		t- CO ₂	

（2）目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスを1年間1%、3年間で3%削減する。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所等の冷房28℃、暖房19℃を徹底する。 ・空調機の更新時は、順次省エネ型に切り換える。 ・空調機フィルター掃除、保守点検を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な室温管理 ・省エネ機種の採用 ・適正な運用管理
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋、昼休み、時間外の消灯を徹底する。 ・事務所、機械室等の照明回路を改造し、使用しない部分を消灯可能にする。 ・機械室・共用部等、長時間照明を使用する場所の照明器具をLED化する。 ・各所照明器具更新の際には、LED等高効率の照明器具 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節電 ・LED化の推進
省エネルギー・省資源の行動の実践・設備機器	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検及び修繕を適切に行い、エネルギーロスの少ない設備機器の運転を行う。 ・設備機器更新の際には極力現状より高効率の機器を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機種の採用 ・適正な運用管理
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み等長時間使用しないOA機器（パソコン・プリンター等）はこまめに電源を切る。 ・OA機器更新の際は省エネルギーの物を選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節電 ・省エネ機種の採用
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・通知、連絡には電子メールを活用する。 ・両面コピー、裏面利用によりコピー用紙を削減する。 ・業務上発生したコピー用紙等を分別回収し、リサイクルする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化の推進
水の使用性の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面所や、便所等の衛生器具は、節水型のものを使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の推進

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・空調熱源機器が竣工から25年以上年経過し老朽化しているため、効率の良い機器への更新を実施及び計画している状況である。
- ・文房具はグリーン購入法の対象品を購入する。
- ・コピー用紙については、再生紙を利用する。
- ・古紙の回収を実施する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・毎月第3水曜日の昼休みに、当課及び各テナント等から数人ずつ参加して、金山駅南口の美化活動を実施する。
- ・定時退社を心掛け、照明及び空調電力の節減に努める。